

平成21年度当初予算について

◎はじめに

今回の当初予算においては、多額の財源不足が見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを行うなど、最終年度となる財政構造改革の取組みを進める一方、「輝くふるさと愛媛づくり」の具体化に対応するため、引き続き特別枠として「輝くふるさと枠」を設けるとともに、新たに地方局からの予算要求システムを導入するなど、限られた財源の中で、これまで以上に施策の選択と集中を図り、財源の重点的・効率的な配分に努めることとした。

編成に当たっては、県民のニーズや県議会各会派の要望も踏まえながら、国の2次補正予算を踏まえた2月補正予算における対応も含めて、厳しい雇用情勢に対応した緊急雇用対策、子育て支援や消費者行政の活性化など県民生活の安心確保対策、「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した地域活性化対策などに重点を置き、地域経済の活性化と県民生活の安心確保を図るため、切れ目のない対策を講じることとした。

また、南予地域の活性化に引き続き十分な配慮を行うとともに、農林水産業の振興、愛と心のネットワークの構築にも取り組むなど、愛媛の将来を見据えた事業展開を図ることとした。

◎具体的な予算編成方針については

○緊急課題への対応

1 国の2次補正予算に対応した緊急総合対策

(1) 緊急雇用対策

県内の厳しい雇用情勢を踏まえ、地域における安定的な雇用機会の創出、非正規労働者等の一時的な雇用機会の創出や再就職支援を図るため、「ふるさと雇用再生特別基金」及び「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を設置し、これを活用した迅速かつ的確な雇用対策を実施するとともに、市町が地域の実情に応じて実施する雇用対策に対しても支援を行うこととした。

(2) 生活安心確保対策

県民生活の不安解消のため、「消費者行政活性化基金」を設置し、これを活用して、県消費生活センターの相談体制を拡充するとともに、市町における相談業務の強化に対する支援を行うこととした。

また、子どもを安心して育てることができる体制整備を推進するため、「安心こども基金」を設置し、これを活用して、保育所や認定こども園の整備等を促進することとした。

さらに、「障害者自立支援対策臨時特例基金」の追加造成を行い、引き続き、障害福祉サービス利用者に対する支援の充実に努めるとともに、「妊婦健康診査臨時特例基金」を設置し、これを活用して、市町における妊婦健康診査の充実を支援することとした。

(3) 地域活性化対策

国から交付される「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用して、交通安全施設の整備や道路防災対策など、地域活性化に資する幅広い分野でのインフラ整備等に積極的に取り組むこととした。

(4) 防災対策事業等の前倒し実施

国の2次補正予算に対応して、道路や港湾施設等の社会基盤の整備や河川・砂防等の防災対策を中心とした公共事業について、来年度実施予定の事業を可能な限り前倒しして実施するとともに、国直轄事業の進捗に努めることとした。

2 県民の安心・安全実現のための重点対策

財政構造改革の一環として公共事業等の削減に取り組んでいる中ではあるが、喫緊の課題である県民の安心・安全の実現を図るため、治山・治水、道路、砂防施設や交通安全施設の整備、県立学校の耐震改修などの防災対策に重点的に取り組むこととした。

○県長期計画後期実施計画への対応

1 愛媛の現在と未来を担う人材の育成

(1) 教育立県えひめの創造

平成23年度からの新学習指導要領への移行を見据え、小・中学校の教員の授業力向上に取り組むとともに、児童生徒の確かな学力定着・向上を図ることとした。

いじめや不登校などの未然防止と早期発見・早期対応を図るため、学校・家庭・地域等の連携体制の構築に努めるほか、情操教育や体験学習などの充実に取り組むこととした。

さらに、障害児を対象とした特別支援教育の一層の充実を図るほか、老朽化が著しい県立学校校舎等の耐震化を推進するとともに、木質化にも配慮した改修、改築を進めることとした。

私立学校については、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うこととした。

(2) スポーツ立県の実現

平成29年の愛媛国体開催に向けて、競技力向上対策本部を核として、中学校・高等学校におけるスポーツ強化推進指定校制度などを実施するとともに、民間企業等からの寄附金による基金も活用し、本格的な競技力向上対策を推進するほか、メイン会場となる県総合運動公園の改修に

係る基本設計に取り組むこととした。

また、愛媛F Cや愛媛マンダリンパイレーツなど地域に密着したプロスポーツの振興による地域活性化に取り組むこととした。

(3) 個性豊かな文化の創造

県民総合文化祭の開催をはじめ、平成22年度の愛媛オペラの実施に向けた取組みを進めるなど、文化活動発表の場や身近な文化体験の機会を提供し、県民による新しい愛媛文化の創造を支援することとした。

また、小学生等を対象に童謡や童話等を通じた「こころの教育」の推進を図るほか、四国遍路の世界文化遺産登録を目指した取組みを進めることとした。

2 助け合い支え合う地域社会の構築

(1) 愛と心のネットワークの構築

「愛と心のネットワーク」をさらに広く深く浸透させるため、ボランティアキャンペーンの実施など、県民総参加によるボランティア活動の活性化を図ることとした。

また、N P Oからの企画提案による多様な主体による協働事業に取り組むなど、県民の県民による地域社会づくりを推進するとともに、次代を担う高校生を対象に男女共同参画への理解促進に努めることとした。

(2) 子どもの健全育成と子育て支援の充実

多様な保育サービスを提供する保育所や認可外保育所施設などに対する支援を行うとともに、子育て家庭における経済的負担を軽減するため、引き続き、乳幼児医療費の助成に努めることとした。

また、放課後児童クラブや放課後子ども教室を充実し、児童の健全育成と健やかな居場所づくりを推進するとともに、「えひめ結婚支援センター」を核とした未婚男女の結婚支援に取り組むこととした。

(3) 障害者・高齢者福祉の充実

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者自立支援法に基づく新体系への円滑な移行を図り、障害福祉サービス利用者に対する支援の充実に努めるとともに、障害福祉施設の整備を促進することとした。

また、後期高齢者医療制度の安定した運営に努めるとともに、在宅介護研修センターでの研修を通じた介護ボランティアの養成に努めることとした。

(4) 保健・医療体制の充実

地域医療を担う医師の育成・確保を図るため、愛媛大学医学部の地域特別枠増員と連動した奨学金貸与制度の円滑な運用を図るとともに、P F I方式による県立中央病院の建替整備を進めることとした。

また、県消防防災ヘリコプターを活用して、救急現場への医師派遣による速やかな救急活動や医療機関への迅速な搬送等に取り組むとともに、

市町や医師会等の関係団体と連携して、愛媛の救急医療を守る県民運動を展開することとした。

さらに、新型インフルエンザの発生に備えて、必要となる医療機器等の整備を支援するほか、医療技術大学について、平成22年4月からの地方独立行政法人化を目指した取組みを進めることとした。

3 安全・安心で快適な暮らしの実現

(1) 防災対策の推進

「愛媛県防災対策基本条例」の趣旨を踏まえ、自主防災組織活動の一層の促進を図るなど、防災対策の拡充・強化に努めるとともに、大規模災害発生時における県行政の機能維持を図るために、業務継続計画(県版BCP)を策定することとした。

また、伊方原子力発電所周辺の放射能監視と施設の安全確認の機能強化を図るため、「伊方原子力発電所安全監視センター(仮称)」の整備を推進することとした。

(2) 災害に強い県土づくり

砂防事業、道路防災事業などの防災対策を進めるとともに、土砂や流木等による被害防止のため、集落周辺や渓流域の森林整備に努めるほか、洪水等を未然に防止するため、河床掘削の推進に取り組むこととした。

また、肱川流域の治水対策を図るため、鹿野川ダムの改造や山鳥坂ダムの建設に向け付替県道の整備を促進することとした。

(3) 環境先進県の実現

地球温暖化防止のため、省エネ家電の普及などの県民運動の展開を図るとともに、県地球温暖化防止実行計画の策定に取り組むこととした。

また、資源循環促進税を活用して、産業廃棄物の排出抑制、再資源化や有効利用の促進などに取り組むとともに、バイオ燃料の普及促進に努めるなど、循環型社会の形成を図るほか、(財)愛媛県廃棄物処理センターが取り組む低濃度PCB汚染物処理に対し支援を行うこととした。

さらに、多様な公益的機能を有する森林を再生するため、森林環境税を活用して、県民参加の森づくり活動などに取り組むこととした。

(4) 安全・安心な生活の確保

安全・安心な地域社会を実現するため、信号機等の交通安全施設の整備や警察署の耐震対策に取り組むこととした。

また、食の安全安心推進条例の制定を踏まえ、条例の周知啓発や推進計画の策定に取り組むこととした。

4 再生と創出によるたくましい産業の育成

(1) 南予地域の経済活性化

厳しい経済状況にある南予地域の活性化を促進するため、基盤となる

高速道路等の整備に最優先で取り組むとともに、市町の広域連携による多様な取組みへの支援や団塊の世代等の移住・交流の促進、真珠のブランド化に向けた取組みへの支援など、産業の振興や交流人口の拡大に取り組むこととした。

また、県内でも特に厳しい雇用情勢を踏まえ、南予地域の若者の職業訓練等の就職支援に取り組むこととした。

(2) 雇用対策の推進

雇用環境の厳しい若年者層の雇用促進を図るため、ジョブカフェ愛workにおける就職相談・人材育成などの総合的な支援等を実施するとともに、拡充されるえひめ若者サポートステーションと協働してニートに対する自立支援に取り組むほか、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地や産業集積を図るなど、企業誘致の促進に努めることとした。

また、中高年離職者等に対する多様な職業訓練の実施や就労支援に努め、雇用・就業機会の確保を図ることとした。

(3) 建設産業の再生支援

厳しい経営環境に直面している建設産業の再生を支援するため、経営基盤の強化や新分野への進出等に関する情報提供・相談体制の充実を図るとともに、事業者自らの経営革新に向けた取組みや実践的な能力を持つ人材育成に対して支援を行うこととした。

(4) 製造業の競争力強化

本県経済の基盤であるものづくり企業を支援するため、大手企業との新たなネットワークの構築を図るとともに、商工業者と農林水産業者との連携によるビジネスの発掘など、農商工連携による新たな事業展開の促進に努めるなど、本県の豊かな資源を活用した産業の創出に取り組むこととした。

また、厳しい経営状況にある中小企業を支援するため、資金需要に応じた融資枠の確保を図ることとした。

(5) 農林業の再生

優良品種の高品質生産や生産基盤等を支援するなど果樹産地の体质強化を図り、本県の柑橘産業の振興を図るとともに、県産農林水産物の消費拡大を図るため、「愛あるブランド」の育成を進め、県外はもとより海外への販路開拓や戦略的な販売促進活動の強化に取り組むこととした。

また、本県が開発した新產品をブランド商品へと育成するため、物流企業等と連携した流通・販売戦略の展開に努めるとともに、生産者と消費者が連携した農產物流通システムの構築に取り組み、農業生産活動の活性化を図ることとした。

意欲ある農業者と食品関連企業等によるネットワーク「あぐりすとクラブ」を核とした販路開拓や新商品開発等の取組みを支援するなど、農業経営の拡大や多角化等を促進するとともに、畜産業の活性化と畜産物

の消費拡大を図るため、畜産経営の多角化を目指した取組みに対し支援を行うこととした。

また、「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、効率的な集団間伐の実施や高性能林業機械の導入等により、新たな林業生産システムの構築に取り組むほか、愛媛ヒノキのブランド化を推進することとした。

(6) 水産業の再生

水産物の新たな販路拡大を目指し、中国市場への販路開拓の取組みを支援するなど、産地の競争力強化と漁業経営の改善を図ることとした。

また、県漁業信用基金協会の経営基盤の強化を支援し、真珠や魚類養殖等の中小漁業者への資金融通の円滑化を図ることとした。

(7) 商業・観光産業の振興

本県観光の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、しまなみ海道開通10周年記念事業を地元市町や広島県と連携して実施するほか、松山～上海便の開設5周年を契機に、関係団体等と連携しながら一層の利用促進を図り、経済や観光分野での中国との交流促進に積極的に取り組むこととした。

また、商店街の活性化を図るため、賑わいの創出や人材育成など、県内のモデルとなる取組みを支援することとした。

5 暮らしと産業を支える基盤の整備

(1) 高速道路の南予延伸

新直轄方式で整備されている高速道路については、西予宇和～宇和島北間の用地買収や周辺整備を進めるとともに、南予への延伸に向け、工事促進を図ることとした。

(2) 交通・情報基盤の整備

大洲・八幡浜自動車道（名坂道路・八幡浜道路）の建設を推進するとともに、国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めることとした。

また、地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図るため、市町等が実施する辺地共聴施設のデジタル改修等に対し支援を行うこととした。

(3) 魅力あるまちづくりの推進

JR松山駅付近の鉄道高架事業については、車両基地等の造成設計や用地調査等に取り組むとともに、今治新都市開発事業については、都市計画道路の整備を進めることとした。

また、市街地内道路における電線類の地中化や自転車歩行者道の設置などの面的な整備を図ることとした。

6 新しい地方自治の確立

(1) 行財政改革の推進

財政状況が厳しい中、県税徴収率の向上や「愛媛地方税滞納整理機構」の安定的な運営、広告料収入の導入に努めるなど、一層の歳入確保を図ることとした。

また、「えひめ夢提案制度」を活用して、地域活性化の取組みを支援するとともに、愛媛の魅力発信や県民の県政参加を進めるため、「えひめ広報戦略プラン（仮称）」の策定と推進体制の整備を図ることとした。

ふるさと納税制度については、納税者に本県への寄附を促すため、県人会等本県ゆかりの関係者に対し、制度の普及啓発に努めることとした。

(2) 市町の自立支援

市町の特色ある地域づくりを促進するため、地方局が主体となって、市町の一体的かつ自立的な発展に向けた取組みを支援するほか、上島地域の架橋整備を進め、生名橋の早期完成を図ることとした。

また、人口減少や高齢化により消滅の危機にある集落などの維持・活性化を図るため、地域住民が主体となった集落づくりを支援することとした。

7 地方局独自の事業展開

各地方局が地域振興重点化プログラムに基づき、保健福祉や産業振興、環境保全や防災対策などについて、地域の実情に応じた効率的・効果的な事業展開を図ることとした。

8 「三浦保」愛基金の活用

社会福祉活動や環境保全・自然保護活動等の分野において、県直営事業の実施やN P O 法人等が取り組む事業に対する支援など、寄附の趣旨を十分尊重した事業展開を図ることとした。

9 人件費の抑制

厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、職員の臨時的な給与カットを実施し、特別職の給与についても削減を行うこととした。

◎ この結果

平成21年度当初予算の総額は、

一般会計	5, 859億4,000万円	
	(前年度当初 5, 862億5,000万円)	
特別会計	1, 189億3,400万円	
	(前年度当初 1, 491億8,400万円)	
企業会計	572億7,800万円	
	(前年度当初 561億8,000万円)	
合 計	7, 621億5,200万円	
	(前年度当初 7, 916億1,400万円)	

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	3億1,000万円の減	(0.05%の減)
特別会計	302億5,000万円の減	(20.28%の減)
企業会計	10億9,800万円の増	(1.96%の増)
合 計	294億6,200万円の減	(3.72%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	682億3,900万円
負担金、寄附金等	35億1,400万円
その他の特定財源	716億1,400万円
一般財源	4, 425億7,300万円
[県 税]	1, 316億円
地方消費税清算金	253億6,000万円
地 方 交 付 税	1, 618億円
県 債	897億4,800万円
そ の 他	340億6,500万円

である。